

## 兵庫県県民生活審議会

### 平成 22 年度第 1 回参画・協働推進委員会 議事要旨

- 1 日 時 平成 22 年 6 月 29 日 (火) 15:00 ~ 16:30
- 2 場 所 県庁 3 号館 7 階中会議室
- 3 参加者 委員：小西委員長、有元委員、北野委員、野崎委員、山下委員  
県側：高井総合政策室長、梅谷県民文化局長、川村地域協働課長、  
宮崎地域協働課副課長、有吉参画協働係長、ほか関係職員
- 4 議 事 (1) 平成 22 年度参画・協働推進委員会の運営について  
(2) 「参画と協働関連施策の 5 カ年の報告」の作成について  
(3) 「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の見直しについて  
(4) その他
- 5 主な内容
  - ・ 指針・計画の年限について、前回作成時に 5 年間としたのは長期ビジョンの改定に合わせるということだったと思う。今回は参画と協働に関してビジョンの方に何か盛り込まれるのか。(A 委員)
  - ・ 長期ビジョンは中身が広く、来年秋頃に完成することになる。県民の参画と協働についてはビジョンの将来像の中で必ず記載することになる。(事務局)
  - ・ 長期ビジョンには経済も絡むので、並行して策定することは難しいと思う。指針・計画は生活の仕方であり基本的にそう変わることはないが、ある程度短い期間にしておくのが賢明ではないか。(B 委員)
  - ・ 参画と協働という分野に限って言えば、「どういう風に取り組むか」という取り組み方の話である。必要があって変えざるを得ないということになれば議論に乗る。(C 委員)
  - ・ 現行の指針なり計画という大きな枠組み自体はそれほど変える必要はないのではないか。むしろ堅実に継続させる方が大事ではないかと思う。(A 委員)
  - ・ 県民意識調査については前回と比較できるようにしていただくことと、新たに押さえておかなければいけないことで不足している部分も調べて欲しい。(C 委員)
  - ・ 昔からある地域団体自体が、年々減少したり活動しなくなったりして現状が変化している。その点も調査していただきたい。(B 委員)
  - ・ 自治会・婦人会等の地域団体については、別途アンケート調査させていただくこととする。(事務局)
  - ・ 「5 カ年の報告」作成と合わせて指針・計画の見直し素案を作るというのは、多少無理があるのではないか。20 年後 30 年後に暮らしやすい地域になるよう

に、今できることをやっていきたいと考えている。向こう5年位で変えて行ければという視点も持ち合わせて素案を作りたい。(D 委員)

- ・ 団塊世代の大量退職に伴う2007年問題も、過ぎてしまえば、実際に団塊世代がどうしているのかをどこも調べようとしていない。今地域にどのような人がいて、どんな活動をしているかがこの調査から分かるように、例えば一般の県民対象の調査を年代別に割り振って、傾向を読み取れると良いと思う。(D 委員)
- ・ 30代あたりで活動に参加していないと50代60代になった時に積極的な参加は望めない。若いうちから一緒に地域活動が出来るような取り組みを早めに盛り込んでいく必要がある。(D 委員)
- ・ 職員意識調査は5年前と今とを比較するのであれば、条例が出来て意識がどれだけ変わったかという点で非常に大事である。(E 委員)
- ・ 県民意識調査については、せっかく行うのであれば使い勝手の良いものにするために、参画・協働推進委員会の委員の方々に意見を聞いてはどうか。(C 委員)
- ・ 指針・計画の見直しの方針については、大きなフレームの部分を見直すべきかという議論と、その下にぶら下がる重点的な取り組みのところの見直しとを区分して考える必要がある。重点的な取り組みのところは5年経って大きく変わっているところがあるかもしれない。ただ、基本的なところはそう簡単に変えるより継続した方が良いのではないかというのが、この5年間の印象である。(A 委員)
- ・ 指針・計画の大枠はひとつで良いが、それぞれ地域ごとに具体的に使っていく形については、柔軟にすれば良いのではないか。(C 委員)
- ・ 県民局は個別の施策・事業のところはかなり意識しているが、指針と計画の中身をどこまで踏まえているかという点、全然意識していない。参画と協働については、結局、施策と事業レベルでしか動いていないのではないか。(A 委員)
- ・ 指針・計画の地域ごとの記述はおそらく出来ないと思うが、地域活動のありようを都会型と田舎型とに分けて、元々のベースの機能がどれ位元気かによって、絵が違ってくると思う。(事務局)
- ・ 元々の地域団体にとって県民局は全く無縁で、関わりがあるのは市役所だけである。市役所の担当が県民局に言って折衝している。(B 委員)
- ・ 市町合併によって県と県民局と県民局を構成している市町との関係がだいぶ変わってきていると思う。合併による影響に配慮して見直す必要があると思う。(C 委員)
- ・ 合併した市自体が合併前の地域コミュニティ政策や地域ごとの違いにまだ戸惑っている。そのさらに広域レベルの県として話をすると、さらに5年先以降の議論になるのではないか。(A 委員)
- ・ 合併したが故に、私たち地域の状況は財政的に前より悪くなっているのは確か

である。補助金も少なくなった、全くないところもあると聞く。(B委員)

- ・ 参画・協働推進委員会だけではなく、総合政策部会の取り組みにも絡んでくるので、合併した後の市や町の地域、地域団体その他の状況については、一度話しを聞いて整理しておくことは良いかもしれない。(A委員)
- ・ 県職員の意識調査はあるけれども、10 県民局の参画・協働所管が、参画と協働の取り組みをどう考えているのか調査が必要ではないか。(A委員)
- ・ 県職員意識調査は無記名のため抽出は難しいが、作業を進める中で県民室の意見を聴き、反映させたい。(事務局)